

「東城木の駅プロジェクト」の概要

■ 「東城木の駅プロジェクト」の目的

自伐林家や地域での林業活動を支援し、市民参加による里山づくり、森林整備の加速化を図るとともに、地域通貨「里山券」を活用し、地域経済の活性化を図ることで、「山をきれいにして、まちが元気になる」ことを目指し、「東城木の駅プロジェクト」を実施しています。

この取り組みは東城町自治振興区連絡協議会を中心として 2013 年から協議、検討してきたものです。庄原市の財政支援により、平成 26 年度では 2 回（8～9 月、11～12 月）取り組みのモデルづくりのための試行が行われました。

■ 木の駅ってなに？

「木の駅」とは間伐小径木・根曲がり材、林地残材を「木の駅」に出荷すると、その代金として 1 トン当たり 6,000 円分の「里山券」という地域の登録商店で利用できる地域通貨が支払われる仕組みです。

これまで小径木や根曲がり材は「金にならない」と伐られた後も出荷されることなく山に放置され、その結果山林の荒廃が進みました。「木の駅」ではこういった今まで山林に放置されてきた木材が出荷対象となり、受け取った「里山券」が使われることで地元の商店を活性化させます。

東城町在住者もしくは東城町内に山林を所有している方で登録すれば、どなたでも木を出荷できます。

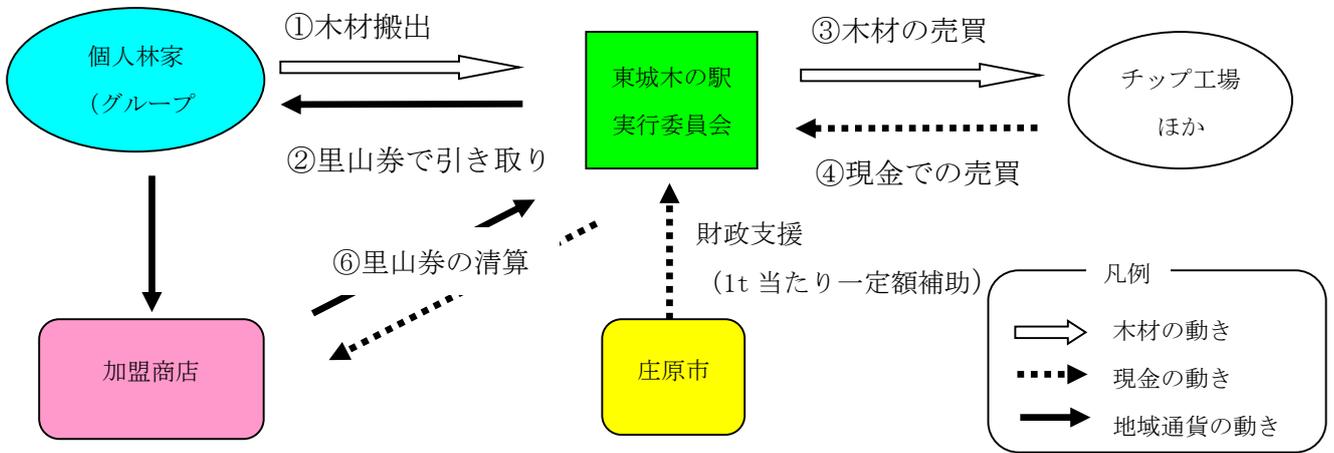


一斉に初出荷が行われた時の様子（8/1）



里山券が地元商店で使用されている様子（8/21）

■ 東城木の駅プロジェクトのイメージ図



■ 里山券とは？

見本



里山券とは、材を出荷者された方に、1t 当たり 6,000 円支払われる地域通貨です。

里山券に関するルール

- ①里山券は 1 枚で、日本円 1,000 円分の価値を持ちます。
- ②里山券でのお買い物では、お釣りを受け取ることはできません。
- ③里山券は、加盟店舗登録された店舗等で使用できます。
- ④里山券には使用期限があります。期限を過ぎると使用できません。
- ⑤5 枚につき内 1 枚はガソリン兼用券の発券とします。

(ガソリン兼用券のみ、ガソリン・軽油に使用できます)

★ 東城木の駅プロジェクトの約束事

■ 出荷者

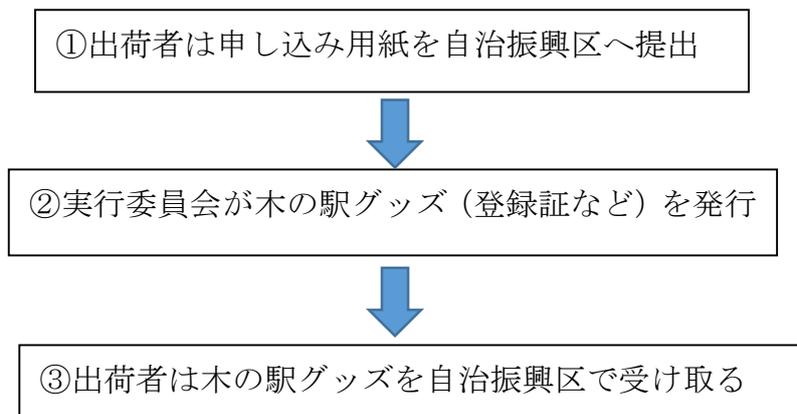
● 出荷者登録

出荷者の資格を持つ者は次のいずれかを満たす者とします。

- (1) 東城町在住者若しくは東城町内に山林を所有している者
- (2) 事業の趣旨に賛同し、実行委員会が出荷を認めた者



● 出荷者登録の流れ



● 材の規格

出荷できる材は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 樹種は東城町内の山林で過去 1 年以内に伐採されたスギ、ヒノキ、マツ及び実行委員会が認める天然木
- (2) 材の規格は長さ 50cm 以上 200cm 以下、末口（細い方）5cm 以上で、枝払いしてツノや枝葉が残っていないもの

軽トラにちょうど積める長さです。

● 里山券の入手

- (1) 自治振興区ごとに指定された集積場（「木の駅」）に出荷します。
- (2) 実行委員会が定期的に材の出荷量を清算します。出荷者は出荷伝票に必要事項

- を記入し、各自治振興区に提出してください。
- (3) 締切日後に、実行委員会が提出された出荷伝票を回収し、材の重量を算出します。
 - (4) 重量を算出した後、実行委員会は各出荷者の出荷状況にあわせ、里山券の枚数を換算・発券し、各自治振興区へ配布します。
 - (5) 出荷者は発券済み里山券の枚数及び出荷伝票と発券伝票の内容に相違がないか確認して、誤りがなければ里山券を受領した証拠として、受取伝票に署名します。

材の集積場（「木の駅」）

集積場	自治振興区
帝釈宇山	帝釈
帝釈未渡	
新免	新坂
東城	東城
久代	久代
山崎木材	小奴可の里、八幡、田森

■ 商店

- 加盟店舗資格
 - (1) 東城町内の店舗等であること。
 - (2) 消費活動又はサービスの提供を行う店舗等であること。
- 加盟店舗における里山券の取り扱い
 - (1) 里山券での支払いに対し、おつりを出すことはできません。
 - (2) 使用された里山券は清算時まで、店舗等で保管してください。
 - (3) 定期的に、実行委員会が里山券の使用実績のある加盟店舗を巡回し、里山券1枚につき日本円1,000円と換金し、清算します。
- 登録の流れ

加盟店舗申込書に必要事項を記入のうえ、自治振興センターに提出してください。登録が完了した後、加盟店舗にはのぼり、ポスターなどを交付します。

